

【z108】土曜日と休日が重なった場合

(1) 代休日の指定も週休日の振替も行わない場合

金	土	日	月	火	水
勤務日	祝日 週休日	週休日	勤務日	勤務日	勤務日
(出勤)	(出勤)		(出勤)	(出勤)	(出勤)

注) 週休日における超過勤務手当 (135%) を支給します

(2) 週休日の振替のみ行う場合

金	土	日	月	火	水
勤務日	祝日 週休日	週休日	振替日	勤務日	勤務日
(出勤)	(出勤)			(出勤)	(出勤)

注) 休日給 (135%) 及び超過勤務手当 (25%) を支給します

(3) 週休日の振替を行った上で代休日を指定する場合

金	土	日	月	火	水
勤務日	祝日 週休日	週休日	振替日	代休日	勤務日
(出勤)	(出勤)				(出勤)

注) 同一週を超える週休日の振替で超過勤務手当 (125%) を支給します